

富士宮市中小企業振興基本条例の概要

目的

中小企業の果たす役割の重要性に鑑み、中小企業の振興に関し基本となる事項を定めることにより、中小企業の振興を図り、もって地域社会の発展及び市民生活の向上に寄与する。

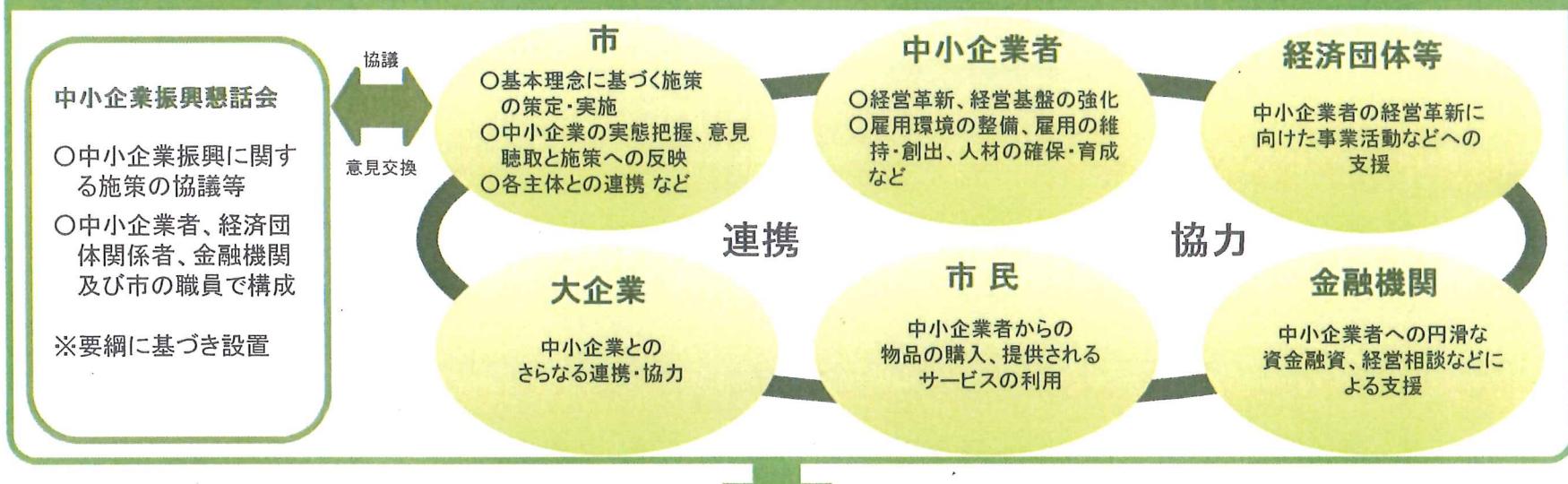
基本理念

- ◎中小企業者自らの創意工夫・自主的な努力
- ◎中小企業者は地域社会の発展や市民生活の向上に貢献する重要な存在であるという認識
- ◎市、中小企業者、経済団体等、大企業者、金融機関などの提携

施策の基本方針

- ◎経営革新、経営基盤の強化を促進
- ◎創業を促進
- ◎人材の確保・育成、勤労者福祉の向上を支援
- ◎資金供給の円滑化
- ◎地場産品の消費・販路拡大
- ◎市が発注する工事、物品購入などにおける中小企業者の受注機会の増大

各主体の役割・努力・協力など



中小企業の振興

地域経済の発展

市民生活の向上